

肥育豚経営の安定を図りたい

事業名	肉豚経営安定交付金制度（ALIC事業）
分類	【畜産】
事業要旨	肉豚の標準的生産費（ともに全国平均）を下回った場合に、差額の9割を交付金として交付し、養豚経営の安定を図ります。
事業概要	<p>〔事業主体〕 養豚農家</p> <p>〔事業内容〕 (1) 事業の仕組み 四半期毎に粗収益と生産コストを計算し、標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、養豚農家と農畜産業振興機構の積立金（積立割合は農家：機構＝1：3）から、その差額の9割を交付金として交付します。 3年ごとの業務対象年間終了後、農家積立金に残額が生じた場合には、無事戻しを行います。</p> <p>(2) 事業手続き 農畜産業振興機構に直接申し込みます。 ※書類の作成事務等を（公社）茨城県畜産協会に委託可能。 （県は、畜産協会に対して事務費の一部を助成：畜産経営指導体制円滑化推進事業費補助）</p> <p>〔補助要件〕 肉豚生産者。ただし、資本金の額が3億円を超え、かつ、従業員の数が300人を超える会社などは除く。</p> <p>〔問合せ先〕 畜産課 経営環境G TEL：029-301-3988 （公社）茨城県畜産協会 TEL：029-232-2277</p>